
本 別 町 農 業 委 員 会
第 1 9 回 総 会 議 事 録

自 令和3年12月28日
至 令和3年12月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第19回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和3年12月28日（火曜日）								
開催場所	本別町役場3階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和3年12月28日 午後4時00分							
	閉会	令和3年12月28日 午後4時50分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1番	川 初 光 章	○		9番	大和田 和 盛	○		
	2番	牧 田 安 史	○		10番	齋 等	○		
	3番	高 橋 秀 和	○		11番	井 出 英 彦	○		
	4番	岡 本 昌 久	○		12番	福 田 博 明	○		
	5番	牛 渡 広 和	○		13番	山 下 博 志	○		
	6番	齊 藤 一 成	○		14番	荒 哲 弘	○		
	7番	河 野 一 紀	○		15番	中 野 康 夫	○		
	8番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 高橋 優 主 査 原 英 樹 主 事 中 野 慎 吾								
議 長	会 長 牧 田 安 史								
議事録署名委員	10番 齋 等 委員 11番 井出 英彦 委員								

第 19 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 10番 斎 等委員 11番 井出英彦委員
- 日程 2 報告第 1 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 4 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 5 号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程 8 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 9 議案第 7 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請
について
- 日程 10 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 11 議案第 8 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 12 議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請
について

閉会宣言

第19回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時00分)
牧田議長	ただ今から、第19回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番齋等委員、11番井出英彦委員を指名します。 よろしく願いいたします。
日程2	報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
牧田議長	報告第1号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。 はじめに1番について報告します。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
原主査	報告第1号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。 令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長 番号1番、出し手住所・氏名、●●●● ●●●●氏、A団地、土地の所在、●●●●401番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積21,172㎡外3筆、計59,748㎡、評価価格14,626,000円、B団地、土地の所在、●●●●374番20、地目、登記・現況ともに畑、面積503㎡外5筆、計28,266㎡、評価価格1,755,000円、

<p>牧田議長 齊藤委員長</p>	<p>C団地、土地の所在、●●●374番21、地目、登記・現況ともに畑、面積3,618㎡、評価価格398,000円、D団地、土地の所在、●●●365番16、地目、登記・現況ともに畑、面積5,010㎡外1筆、計5,797㎡、評価価格904,000円、E団地、土地の所在、●●●365番4、地目、登記・現況ともに畑、面積5,770㎡、評価価格1,044,000円、なお土地の評価表、特記事項につきましては、記載の通りです。以上です。</p> <p>次に、調整委員長より調整結果について報告を願います。</p> <p>報告第1号1番の利用調整結果について報告をいたします。</p> <p>現地調査を令和3年11月18日、調整委員会を令和3年11月24日に開催し、当日の調整委員は、わたし齊藤と牛渡委員、石山委員、地区の福田委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格275,000円・土地評価点89点、10a当り244,800円で、B団地は当該地区標準モデル価格85,000円・土地評価点73点、10a当り62,100円で、C団地は当該地区標準モデル価格275,000円・土地評価点80点・小面積乖離50%減を適用し、10a当り110,000円で、D団地は当該地区標準モデル価格275,000円・土地評価点81点・小面積乖離30%減を適用し、10a当り155,900円で、E団地は当該地区標準モデル価格275,000円・土地評価点94点、小面積乖離30%減を適用し、10a当り181,000円で、●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られずに不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p>

牧田議長	次に、2番について報告します。
原主査	事務局より報告内容の説明を求めます。
牧田議長	番号2番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、F団地、土地の所在、●●●333番9、地目、登記・現況ともに畑、面積506㎡外6筆、計58,345㎡、評価価格412,000円、なお土地の評価表、特記事項につきましては、記載の通りです。以上です。
齊藤委員長	次に、調整委員長より調整結果について報告をお願いします。 2番の調整結果について報告します。現地調査日、調整委員会開催日、調整班は、番号1と同じです。●●●氏が賃貸借を希望している農地について調整を行った結果、F団地は参考借地料7,600円・土地評価点93点、10a当り7,070円で●●●氏と調整を行い、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告致します。以上です。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第1号2番はこれで報告済みとします。
日程3	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
牧田議長	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 はじめに1番について提案します。 事務局より提案の内容の説明を求めます。
中野主事	議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長、議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

	<p>番号1番、所在地番、●●●400番1、地目、登記、山林、現況、畑、面積18,595㎡外1筆、計37,190㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年3月5日、土地の引渡日、令和3年4月16日、通知日は、令和3年11月15日です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり承認されました。</p> <p>次に2番について提案します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に準拠し●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号2番、所在地番、●●●219番1内、地目、登記、原野、現況、牧場、面積75,700㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年10月1日、土地の引渡日、令和3年10月18日、通知日、令和3年11月30日です。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり承認されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p> <p>次に3番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>番号3番、所在地番、●●●194番1、地目、登記・原野ともに畑、面積28,020㎡外2筆、計41,840㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和3年11月23日、土地の引渡日、令和3年11月23日、通知日は、令和3年11月24日、以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程4</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第2号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和3年12月28日 本別町農業委員会会長 番号1番、所在地番、●●●443番5内、地目、登記、畑、現況、宅地、面積1,696.45㎡外2筆、計5,822.42㎡、判定地</p>

<p>牧田議長 牛渡委員長</p>	<p>目・利用状況ともに宅地、所有者、●●●氏 ●●●、以上です。</p> <p>次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。</p>
<p>牛渡委員長</p>	<p>議案第2号1番について報告します。令和3年12月9日にわたし牛渡と齊藤委員、石山委員の3名で調査して参りました。本申請地の地目は畑になっていますが、現況は以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告致します。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日程5</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和3年12月28日 本別町農業委員会会長 農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p>

<p>牧田議長 牛渡委員長</p>	<p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●69番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積14,000㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は規模縮小のため及び規模拡大のためです。以上です。</p> <p>次に調査委員長から調査結果について報告を願います。</p> <p>議案第3号1番について報告します。</p> <p>調査日・調査委員は、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程6</p>	<p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>中野主事</p>	<p>議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われるので説明</p>

	<p>を省略させていただきます。番号1番、使用貸借、所在地番、●●●113番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積4,631㎡外1筆、計14,639㎡、地種、農用地区域内農地、貸主、●●●氏 ●●●、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、転用期間、一時転用、転用目的、砂利採取。以上です。</p>
<p>牧田議長 牛渡委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果の報告をお願いします。</p> <p>議案第4号1番について報告します。</p> <p>調査日・調査委員は、議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、砂利層があるため農耕に支障をきたしているため、一時転用は止むを得ないものと見て参りました。今後、砂利採取をして埋め戻しをしていくと申請がありますが、完了時だけではなく埋め戻しをしている途中経過についても現地調査を行い、農耕適地に戻すための現状確認が必要であると考えます。途中経過についても現地調査を行うことを農地部会で検討していただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程7 牧田議長</p>	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について</p> <p>議案第5号「転用許可後における事業計画変更申請について」を議題とします。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第</p>

<p>中野主任</p>	<p>31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第5号転用許可後における事業計画変更申請について、次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認の可否について議決を求めます。令和3年12月28日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番、●●●196番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積3,071.63㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和3年12月31日まで、転用目的、農家住宅・農機具置場、変更計画は完了日令和4年4月30日まで、事業計画どおり事業が遂行できない理由は、工事業者が多忙のためとなっています。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>
<p>日程8 牧田議長</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番から7番について提案します。</p>

<p>原主査</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長 番号1番、賃貸借、所在地番、●●●333番9、地目・登記現況ともに畑、面積506㎡外6筆、計58,345㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令和3年12月29日、終期、令和5年12月28日、期間、2年、金額、10a当り7,060円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番、●●●79番3内、地目・登記現況ともに畑、面積4,793㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は番号1番と同じです。終期、令和8年12月28日、期間、5年、金額、10a当り7,820円。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在地番、●●●80番4、地目・登記現況ともに畑、面積18,773㎡外2筆、計25,630.86㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り8,420円。</p> <p>番号4番、賃貸借、所在地番、●●●380番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積11,548㎡外9筆、計88,000㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り7,000円。</p> <p>番号5番、賃貸借、所在地番、●●●13番2、地目、登記、雑種地、現況、畑、面積157㎡外1筆、計15,447㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り7,720円。</p> <p>番号6番、賃貸借、所在地番、●●●104番1、地目、登記現況ともに</p>
------------	--

	<p>畑、面積6,329㎡外3筆、計19,000㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り5,300円。</p> <p>番号7番、賃貸借、所在地番、●●●129番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積9,792㎡外5筆、計52,324㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り6,500円。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番から7番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番から7番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に8番について提案します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号8番、賃貸借、所在地番、●●●371番6内、地目、登記、原野、現況、畑、面積828㎡外13筆、計67,508.69㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り8,000円。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号8番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号8番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p> <p>次に9番から15番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号9番、賃貸借、所在地番、●●●171番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積13,482㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号2番と同じです。金額、10a当り9,000円。</p> <p>番号10番、賃貸借、所在地番、●●●419番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積5,422㎡外9筆、計54,782㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は番号2番と同じです。終期、令和13年12月28日、期間、10年、金額、10a当り8,000円。</p> <p>番号11番、賃貸借、所在地番、●●●147番4、地目、登記・現況ともに畑、面積6,816㎡外2筆、計17,694㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号10番と同じです。金額、10a当り10,500円。</p> <p>番号12番、賃貸借、所在地番、●●●160番内、地目、登記・現況ともに畑、面積4,485㎡外2筆、計42,177㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●● ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間・は番</p>

	<p>号10番と同じです。金額、10a当り10,500円。</p> <p>番号13番、賃貸借、所在地番、●●●59番9、地目、登記、宅地、現況、畑、面積487.7㎡外1筆、計5,028.7㎡、貸主 ●●●氏 ●●●●、借主 ●●●●氏 ●●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号10番と同じです。金額、10a当り4,050円。</p> <p>番号14番、賃貸借、所在地番、●●●60番8、地目、登記・現況ともに畑、面積5,576㎡、貸主 ●●●氏 ●●●●、借主 ●●●氏 ●●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号10番と同じです。金額、10a当り7,340円。</p> <p>番号15番、賃貸借、所在地番、●●●60番7内、地目、登記、原野、現況、畑、面積3,600㎡、貸主 ●●●氏 ●●●●、借主 ●●●氏 ●●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号10番と同じです。金額、10a当り4,050円。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号9番から15番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号9番から15番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程9</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第7号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p>

<p>原主査</p>	<p>1番と2番について一括して提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第7号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年9月27日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●365番4、地目、登記・現況ともに畑、面積5,770㎡外13筆、計105,167㎡。</p> <p>番号2番、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年10月1日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●328番3、地目、登記、山林、現況、畑、面積6,009㎡外10筆、計105,687㎡。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出いたします。</p> <p>追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。</p>

	<p>(議案書配付)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
<p>日程 10</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>牧田会長</p>	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p>
	<p>はじめに1番について報告します。</p>
	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第2号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p>
	<p>令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長 番号1番、出し手住所・氏名、●●●● ●●●●氏、 ●●●● ●●●●氏、A団地、土地の所在、●●●●401番5、地目、登記・現況ともに畑、面積15,702㎡外4筆、計54,375㎡、評価価格8,597,000円、B団地、土地の所在、●●●●381番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積11,606㎡外11筆、計81,411㎡、評価価格13,205,000円、C団地、土地の所在、●●●●400番1、地目、登記、山林、現況、畑、面積18,595㎡外1筆、計37,190㎡、評価価格5,958,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>報告第2号1番の利用調整結果について報告をいたします。</p>
	<p>現地調査を令和3年4月16日、調整委員会を令和3年4月20日に開催し、当日の調整委員は、わたし岡本と斎委員、井出委員、中野委員、地区の大和田委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●●氏、●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った</p>

	<p>結果、A団地は当該地区標準モデル価格208,000円・土地評価点76点、10a当り158,100円で、B団地は当該地区標準モデル価格208,000円・土地評価点78点、10a当り162,200円で、C団地は当該地区標準モデル価格208,000円・土地評価点77点、10a当り160,200円で、●●●氏と調整を行ったところ、A団地、C団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。B団地は受け手の合意が得られずに不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をいたします。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に、2番について報告します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号2番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●194番1、地目、登記・現況ともに畑、面積28,020㎡外2筆、計41,840㎡、評価価格7,745,000円、B団地、土地の所在、●●●241番3、地目、登記・現況ともに畑、面積20,047㎡、評価価格3,586,000円、C団地、土地の所在、●●●241番4、地目、登記・現況ともに畑、面積8,478㎡、評価価格1,050,000円。なお土地の評価表、特記事項につきましては、記載の通りです。以上です。</p>
<p>牧田会長 石山委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について報告いたします。</p> <p>現地調査と調整委員会をともに令和3年11月24日に開催し、当日の調整委員は、わたし石山と牛渡委員、齊藤委員、地区の高橋委員にアドバイスをお願いして行いました。</p>

	<p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格208,000円・土地評価点89点、10a当り185,100円で、B団地は当該地区標準モデル価格208,000円・土地評価点86点、10a当り178,900円で、C団地は当該地区標準モデル価格208,000円・土地評価点85点・小面積乖離30%減を適用し、10a当り123,800円で、●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に、3番について報告します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に準拠し●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号3番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●219番1内、地目、登記、原野、現況、牧場、面積75,700㎡、評価価格138,000円。なお土地の評価表、特記事項につきましては、記載の通りです。以上です。</p>
<p>牧田会長 大和田委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>3番の利用調整結果について報告をいたします。</p> <p>現地調査と調整委員会をともに令和3年10月18日に開催し、当日の調整委員は、わたし大和田と河野委員、福田委員、地区の高橋委員にアドバイスをお願いしました。</p>

	<p>●●●氏が賃貸借を希望している農地について調整を行った結果、A団地は参考借地料2,400円・土地評価点76点、10a当り1,820円で●●●氏と調整を行い、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号3番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程 1 1</p>	<p>議案第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>牧田会長</p>	<p>議案第8号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長 番号1番、賃貸借、所在地番、●●●219番1内、地目、登記、原野、現況、牧場、面積75,700㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令和4年1月1日、終期、令和13年12月31日、期間、10年、金額、年138,000円。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第8号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

<p>牧田会長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第8号1番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>
<p>原主査</p>	<p>次に2番から4番について提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番、●●●219番1内、地目、登記、原野、現況、牧場、面積75,700㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は番号1番と同じです。金額、年138,000円。</p> <p>番号3番、所有権移転売買、所在地番、●●●400番1、地目、登記、山林、現況、畑、面積18,595㎡外1筆、計37,190㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和3年12月29日、支払期限、令和4年2月28日、引渡時期、対価の支払日、金額、5,958,000円。</p> <p>番号4番、所有権移転売買、所在地番、●●●401番5、地目、登記・現況ともに畑、面積15,702㎡外4筆、計55,929㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・支払期限・引渡時期は番号3番と同じです。金額、8,597,000円。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第8号2番から4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

<p>牧田会長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第8号2番から4番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程12</p>	<p>議案第9号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>牧田会長</p>	<p>議案第9号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>1番と2番について一括して提案します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第9号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和3年12月28日、本別町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年3月1日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●381番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積11,606㎡外11筆、計81,411㎡。</p> <p>番号2、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和3年8月26日、申出に係る農用地の土地の所在、本別町●●●194番1、地目、登記・現況ともに畑、面積28,020㎡外4筆、計70,365㎡。以上です。</p>
<p>牧田会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>

<p>牧田会長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第9号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田会長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第9号1番と2番は提案のとおり決定されました</p> <p>以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。</p> <p>午後4時50分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 3 年 12 月 28 日

議 長 牧 田 安 史 ⑩

署名委員 齋 等 ⑩

署名委員 井 出 英 彦 ⑩